

人事・労務担当者必見！令和4年度施行の労務に関わる法改正セミナー

メンタルヘルス対策として 企業がとるべき対策と行動

(1)メンタル不調者を生まない職場環境づくり

日時 **2022年8月26日(金)** 13:30~15:50
(開場 / 13:15~)

対象 **事業主、管理職
人事労務担当者**

場所 **広島商工会議所 3階307 + オンライン**
[住所]広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル (zoomにて配信)

会場定員 **20名(先着順)**
※お申し込み方法は下記に記載しております

講師の紹介 & タイムスケジュール

13:30~14:30 メンタルヘルス対策として企業がとるべき対策と行動

職場のメンタルヘルス対策は企業の責務であり、働きやすい職場環境づくりにも繋がります。本セミナーでは、メンタルヘルス不調者を生まない職場環境づくりに向けて、企業が実施すべき対応について解説します。

概要 ●メンタルヘルスとは ●会社の配慮義務・リスク ●4つのケア ●メンタルヘルス防止対応
●ストレスチェック ●パワーハラスメントの理解と防止 ●健康経営への取り組み

講師
特定社会保険労務士
石田 達則

■広島県・今治市雇用労働
相談センター相談員



14:40~15:40 社内でハラスメントが発生したとき、会社はどのような責任を負うでしょうか

社内でのハラスメントによって、従業員が疾病を発症した可能性があるとき、裁判例では、どのようなポイントが検討され、会社側にどのような責任が認められるかについて解説します。

概要 ●加害者である従業員の責任 ●会社が負う責任(使用者責任) ●会社が負う責任(安全配慮義務(職場環境配慮義務))

講師
弁護士
向井 良

■広島県・今治市雇用労働
相談センター代表弁護士



15:40~15:50 ご案内

独立行政法人
労働者健康安全機構広島産業保健総合支援センター

15:50~16:30 無料個別相談会(希望者)

労働問題に関して、日頃から悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。当日のテーマ以外の事であっても、専門家(社会保険労務士・弁護士)が丁寧に対応いたします。当日お時間の取れない方には、来所相談や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

本セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、厚生労働省と広島県のガイドラインに沿って開催いたします。マスクの着用や手洗い・うがい、咳エチケット等にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染状況によって、オンラインセミナーに切り替えて実施する場合がございます。切替の際には、3日前までにメール又はお電話にてご連絡いたします。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

申込方法

QRコードから簡単にお申し込みいただけます！

■FAXでお申し込みの際は、以下を記入してお送りください。 ■電話・メールでお申し込みの際は下記の記載事項をお伝え下さい。

会社名		役職	
氏名		メール	
		電話	
個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。		
はい ・ いいえ			

申込専用フォーム

以下のQRコードを読み取ると、HPの申込フォームにアクセス！



広島県・今治市雇用労働相談センター

HP

<https://hi-elcc.jp>

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号 **0120-540-690**

FAX **082-221-8882**

メール **info@hi-elcc.jp**

[住所]広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間]月曜~金曜 9:00~17:00 [休み]土日、国民の祝日、年末年始

※当社は、お客様の個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。【お問合せ先】広島県・今治市雇用労働相談センター 電話:0120-540-690 メール:info@hi-elcc.jp